

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
小山市	絹地区（田川）	令和3年3月19日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	67.8ha
②アンケート調査等に回答した農地所有者又は耕作者の耕地面積の合計	39ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	7.1ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0.05ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	5.5ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	3ha
<p>（備考）</p> <p>③ i は、アンケートにおける農業後継者の有無を問う設問に対して、「その他」と回答したものの農地の面積の集計</p> <p>③ ii は、アンケートにおける農業後継者の有無を問う設問に対して、アンケートに未回答もしくはアンケート未実施の者の農地の面積の集計</p> <p>なお、③のうち、「後継者がいない」と回答した者の農地の合計面積は、1.5haである。</p>	

2 対象地区の課題

当集落には、中心経営体となる認定農業者は不在であり、その他、人・農地プランにおいて1経営体が中心経営体に位置付けられている。中心経営体の引き受ける意向のある耕作面積よりも、75歳以上で後継者未定の農業者の耕作面積、後継者不明の農業者の耕作面積および後継者がいない農業者の耕作面積の合計が、4.05ha多く、新たな農地の受け手の確保が必要。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

当集落の農地利用は、中心経営体である非認定農業者1経営体および現在の入り作者（他集落における中心経営体）が担うこととする。そのほか、隣接する集落からの入り作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受け入れを促進することにより対応していく。

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
小山市	絹地区（延島新田）	令和3年3月19日	令和5年2月28日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	57.4ha
②アンケート調査等に回答した農地所有者又は耕作者の耕地面積の合計	35ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	9.6ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	4.7ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	3.1ha
<p>（備考）</p> <p>③ i は、アンケートにおける農業後継者の有無を問う設問に対して、「その他」と回答したものの農地の面積の集計</p> <p>③ ii は、アンケートにおける農業後継者の有無を問う設問に対して、アンケートに未回答もしくはアンケート未実施の者の農地の面積の集計</p> <p>なお、③のうち、「後継者がいない」と回答した者の農地の合計面積は、4haである。</p>	

2 対象地区の課題

当集落には、中心経営体となる認定農業者は2経営体であり、その他、人・農地プランにおいて1経営体が中心経営体に位置付けられている。中心経営体の引き受ける意向のある耕作面積よりも、75歳以上で後継者未定の農業者の耕作面積、後継者不明の農業者の耕作面積および後継者がいない農業者の耕作面積の合計が、5.6ha多く、新たな農地の受け手の確保が必要。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

当集落の農地利用は、中心経営体となる認定農業者2経営体、非認定農業者1経営体および現在の入り作者（他集落における中心経営体）が担うほか、隣接する集落からの入り作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受け入れを促進することにより対応していく。

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
小山市	絹地区（延島）	令和3年3月19日	令和6年2月27日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	169.5ha
②アンケート調査等に回答した農地所有者又は耕作者の耕地面積の合計	106.3ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	21.9ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	10.3ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	20.954ha
(備考) ③ i は、アンケートにおける農業後継者の有無を問う設問に対して、「その他」と回答したものの農地の面積の集計 ③ ii は、アンケートにおける農業後継者の有無を問う設問に対して、アンケートに未回答もしくはアンケート未実施の者の農地の面積の集計 なお、③のうち、「後継者がいない」と回答した者の農地の合計面積は、10.7haである。	

2 対象地区の課題

当集落には、中心経営体となる認定農業者は9経営体が中心経営体に位置付けられている。中心経営体の引き受ける意向のある耕作面積よりも、75歳以上で後継者未定の農業者の耕作面積、後継者不明の農業者の耕作面積および後継者がいない農業者の耕作面積の合計が、0.046ha多く、新たな農地の受け手の確保が必要。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

当集落の農地利用は、中心経営体である認定農業者9経営体および現在の入り作者（他集落における中心経営体）が担うほか、隣接する集落からの入り作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受け入れを促進することにより対応していく。

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
小山市	絹地区（高椅）	令和3年3月19日	令和6年2月27日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	119.6ha
②アンケート調査等に回答した農地所有者又は耕作者の耕地面積の合計	61.2ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	22.9ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	13.1ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	1.654ha
<p>（備考）</p> <p>③ i は、アンケートにおける農業後継者の有無を問う設問に対して、「その他」と回答したものの農地の面積の集計</p> <p>③ ii は、アンケートにおける農業後継者の有無を問う設問に対して、アンケートに未回答もしくはアンケート未実施の者の農地の面積の集計</p> <p>なお、③のうち、「後継者がいない」と回答した者の農地の合計面積は、6.4 haである。</p>	

2 対象地区の課題

当集落には、中心経営体となる認定農業者3経営体であり、その他、人・農地プランにおいて1経営体が中心経営体に位置付けられている。中心経営体の引き受ける意向のある耕作面積よりも、75歳以上で後継者未定の農業者の耕作面積、後継者不明の農業者の耕作面積および後継者がいない農業者の耕作面積の合計が、17.846ha多く、新たな農地の受け手の確保が必要。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

当集落の農地利用は、中心経営体である認定農業者3経営体、非認定農業者1経営体および現在の入り作者（他集落における中心経営体）が担うほか、隣接する集落からの入り作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受け入れを促進することにより対応していく。

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
小山市	絹地区（福良）	令和3年3月19日	令和6年2月27日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	233.5ha
②アンケート調査等に回答した農地所有者又は耕作者の耕地面積の合計	134.4ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	57.2ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0.4ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	27.5ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	19.83ha
<p>（備考）</p> <p>③ i は、アンケートにおける農業後継者の有無を問う設問に対して、「その他」と回答したものの農地の面積の集計</p> <p>③ ii は、アンケートにおける農業後継者の有無を問う設問に対して、アンケートに未回答もしくはアンケート未実施の者の農地の面積の集計</p> <p>なお、③のうち、「後継者がいない」と回答した者の農地の合計面積は、23.6haである。</p>	

2 対象地区の課題

当集落には、中心経営体となる認定農業者は15経営体であり、その他、人・農地プランにおいて3経営体が中心経営体に位置付けられている。中心経営体の引き受ける意向のある耕作面積よりも、75歳以上で後継者未定の農業者の耕作面積、後継者不明の農業者の耕作面積および後継者がいない農業者の耕作面積の合計が、31.67ha多く、新たな農地の受け手の確保が必要。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

当集落の農地利用は、中心経営体である認定農業者15経営体、非認定農業者3経営体および現在の入り作者（他集落における中心経営体）が担うほか、隣接する集落からの入り作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受け入れを促進することにより対応していく。

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
小山市	絹地区（中島）	令和3年3月19日	令和5年2月28日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	59.0ha
②アンケート調査等に回答した農地所有者又は耕作者の耕地面積の合計	31.9ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	14.1ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	11.2ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	5.67ha
<p>（備考）</p> <p>③ i は、アンケートにおける農業後継者の有無を問う設問に対して、「その他」と回答したものの農地の面積の集計</p> <p>③ ii は、アンケートにおける農業後継者の有無を問う設問に対して、アンケートに未回答もしくはアンケート未実施の者の農地の面積の集計</p> <p>なお、③のうち、「後継者がいない」と回答した者の農地の合計面積は、2.9haである。</p>	

2 対象地区の課題

<p>当集落には、中心経営体となる認定農業者は2経営体、認定新規就農者1経営体があり、その他、人・農地プランにおいて1経営体が中心経営体に位置付けられている。中心経営体の引き受ける意向のある耕作面積よりも、75歳以上で後継者未定の農業者の耕作面積、後継者不明の農業者の耕作面積および後継者がいない農業者の耕作面積の合計が、8.43ha多く、新たな農地の受け手の確保が必要。</p>
--

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>当集落の農地利用は、中心経営体である認定農業者2経営体、認定新規就農者1経営体、非認定農業者1経営体および現在の入り作者（他集落における中心経営体）が担うほか、隣接する集落からの入り作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受け入れを促進することにより対応していく。</p>

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
小山市	絹地区（梁）	令和3年3月19日	令和6年2月27日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	153.9ha
②アンケート調査等に回答した農地所有者又は耕作者の耕地面積の合計	91.7ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	25ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	15.1ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	28.81ha
<p>（備考）</p> <p>③ i は、アンケートにおける農業後継者の有無を問う設問に対して、「その他」と回答したものの農地の面積の集計</p> <p>③ ii は、アンケートにおける農業後継者の有無を問う設問に対して、アンケートに未回答もしくはアンケート未実施の者の農地の面積の集計</p> <p>なお、③のうち、「後継者がいない」と回答した者の農地の合計面積は、5.3haである。</p>	

2 対象地区の課題

<p>当集落には、中心経営体となる認定農業者は12経営体、認定新規就農者1経営体であり、その他、人・農地プランにおいて4経営体が中心経営体に位置付けられている。中心経営体の引き受ける意向のある耕作面積が、75歳以上で後継者未定の農業者の耕作面積、後継者不明の農業者の耕作面積および後継者がいない農業者の耕作面積の合計を超えており、農地の受け手は確保されている。</p>
--

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>当集落の農地利用は、中心経営体である認定農業者12経営体、認定新規就農者1経営体、非認定農業者4経営体および現在の入り作者（他集落における中心経営体）が担うほか、隣接する集落からの入り作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受け入れを促進することにより対応していく。</p>
--

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
小山市	絹地区（中河原）	令和3年3月19日	令和4年2月28日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	48.8ha
②アンケート調査等に回答した農地所有者又は耕作者の耕地面積の合計	31.3ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	11.8ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	1.1ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	4.7ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	12.87ha
(備考) ③ i は、アンケートにおける農業後継者の有無を問う設問に対して、「その他」と回答したものの農地の面積の集計 ③ ii は、アンケートにおける農業後継者の有無を問う設問に対して、アンケートに未回答もしくはアンケート未実施の者の農地の面積の集計 なお、③のうち、「後継者がいない」と回答した者の農地の合計面積は、5.9haである。	

2 対象地区の課題

<p>当集落には、中心経営体となる認定農業者は4経営体であり、その他、人・農地プランにおいて2経営体が中心経営体に位置付けられている。中心経営体の引き受ける意向のある耕作面積が、75歳以上で後継者未定の農業者の耕作面積、後継者不明の農業者の耕作面積および後継者がいない農業者の耕作面積の合計を超えており、農地の受け手は確保されている。</p>

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>当集落の農地利用は、中心経営体である認定農業者4経営体、非認定農業者2経営体および現在の入り作者（他集落における中心経営体）が担うほか、隣接する集落からの入り作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受け入れを促進することにより対応していく。</p>
